

お願いカード

キリトリ線で切り取り、携帯カードとしてお使いください。
このカードは、困った時、助けが必要になった時、使います。
近くの人にカードを見せて、どんなことを助けて欲しいか伝えてください。



私は耳がきこえません

- ☐ 手話ができる人はいますか
- ☐ 紙に書いてください
- ☐ ゆっくり話してください
- ☐ 私の代わりに電話してください

折り曲げる

私は耳がきこえません

- ☐ 火事・救急です
119番に電話してください
- ☐ 事故・事件です
110番に電話してください

折り曲げる

私は耳がきこえません

- ☐ 手話通訳者の派遣をお願いします
- ☐ 要約筆記者の派遣をお願いします

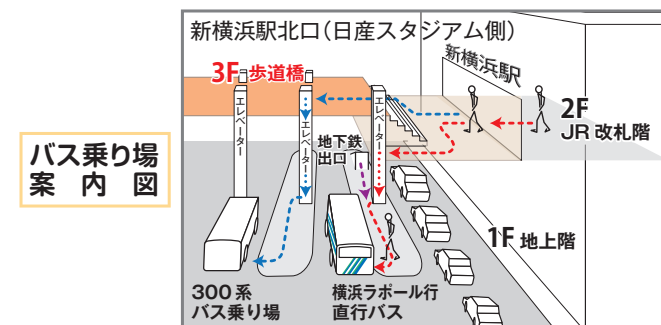
横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設
手話通訳者・要約筆記者派遣事業
派遣専用電話 **045-475-2058**
FAX **045-475-2059**

交通のご案内 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752



▶新横浜駅から徒歩の場合

JR 横浜線「新横浜駅」(北口)／横浜市営地下鉄「新横浜駅」(8番出口)から徒歩約10分



新横浜駅時刻表	時 間	月曜～土曜				日曜・祝日		
	8			40		00	20	45
	9	00	20	40		00	20	40
	10～14	00	30			00	30	
	15	00	30	45		00	30	
	16	00	15	30	45	00	30	
	17	00	15	30				
	18～20	00	30					

▶新横浜駅からリフト付き送迎バス(無料)をご利用の場合
横浜市総合リハビリテーションセンター／横浜ラポール行きバス停より約5分(障害者優先)

▶横浜市営バスをご利用の場合

横浜市営バス(300系統)で、「浜島橋」下車 徒歩2分
※市営バスは下記の駅より乗車できます。
横浜市営地下鉄「仲町台駅」／JR 横浜線・横浜市営地下鉄「新横浜駅」

平成 29 年 9 月 1 日発行

障害者スポーツ文化センター



聴覚障害者情報提供施設 ご利用案内

- 手話通訳者・要約筆記者の派遣
- 聴覚障害者相談
- 普及・啓発
- その他 遠隔手話通訳サービス
視聴覚機器の貸出
映像情報の制作と貸出

利用時間 9:00～17:00

休業日 年末年始(12月29日～1月3日)

電話 **045-475-2057** FAX **045-475-2059**

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752

<http://www.yokohama-rf.jp/rapport/jyoutei/>

☐ 設 置 横浜市

☐ 指定管理者 **YRS** 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

聴覚障害者情報提供施設について

聴覚障害者情報提供施設は、手話通訳者・要約筆記者の派遣や、聴覚障害者相談などの事業を通じて、聴覚障害者の地域生活向上を図ることを目的とした施設として、平成2(1990)年に制度化されました。

横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設について

横浜の聴覚障害者情報提供施設は、平成4(1992)年10月1日にオープンしました。設置主体は横浜市、指定管理者は社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団です。場所は、新横浜にある障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの3階です。市内の聴覚障害者団体、関係機関・団体、他都市の情報提供施設とも連携しながら事業を実施しています。



▶横浜ラポール外観

“ラポール”とは

フランス語で「心の通い合い」という意味を持っています。この名にふさわしく、横浜ラポールが障害者を中心とした市民相互の交流の輪を広げ、またノーマライゼーションの推進の拠点になれば、非常に喜ばしいことです。



Foundation for Yokohama Rehabilitation Services

このロゴには「ユアーズ=いつもあなたのために」というコンセプトのもとに、「ひとりひとりが自分らしく暮らす」という多様な生き方、あり方を支えたいという思いを込めています。

聴覚障害者情報提供施設ご利用案内



手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚障害者（ろう者、中途失聴・難聴者）及び関係者（家族、雇用主など）のご依頼に応じ、通訳者を派遣します。手話でコミュニケーションをとっている方には手話通訳者を、手話がわからない方へは要約筆記者（ノートテイク、OHC、パソコン）を派遣します。

〔ご利用の一例〕

- ◇ **医療・保健**…診察、検査、健康診断など
- ◇ **教育・保育**…個人面談、授業参観、入学・卒業式、学校各種説明会、教育相談など
- ◇ **労働・雇用**…就職、面接、職場内のトラブルなど
- ◇ **社会生活**…相続、各種契約、免許更新、住宅相談、介護保険に関することなど
- ◇ **福祉推進**…聴覚障害者団体の会議・大会など

※政治団体、宗教団体の活動、企業の営利活動、定期的かつ長期にわたる活動、その他、社会通念上派遣することが好ましくないとされる活動への派遣はできません。

●**利用できる方**／横浜市在住の聴覚障害者、横浜市にある聴覚障害者団体 ●**費用**／無料 ●**通訳場所**／横浜市内が原則ですが、市外でも申込みます。ただし、市外は派遣できない場合があります。 ●**通訳時間**／8:00～21:00（原則） ●**守秘義務**／通訳者が業務上知り得た秘密、個人情報等は守られます。安心してご依頼ください。

◆申込み方法

Eメール、FAXなどで、①お名前 ②ご住所 ③派遣希望日 ④通訳予定時間（開始～終了） ⑤派遣場所 ⑥派遣場所住所 ⑦待ち合わせ時間 ⑧待ち合わせ場所 ⑨通訳内容 ⑩通訳の種別（手話・筆記：ノート、OHC、PC） ⑪その他をご記入の上、お申込みください。

Eメール rapport.tsuyaku@yokohama-rf.jp
FAX **045-475-2059**（所定の申込書をご利用ください）
派遣専用電話 **045-475-2058**

※通訳のご依頼は、通訳が必要とわかったときに、速やかにお申込みください。直前のご依頼は、通訳者を派遣できない場合があります。

聴覚障害者団体以外の団体（行政や企業など）の方へ横浜市在住の聴覚障害者個人及び横浜市に所在する聴覚障害者団体以外の団体が主催する職員研修や、不特定多数の市民を対象とした催しなどにつきましては、通訳者を紹介（斡旋）いたします。その場合の通訳者に関わる経費（報酬、旅費）は主催団体でご負担いただくことになっています。通訳者の紹介につきましては、ホームページをご覧ください。
<http://www.yokohama-rf.jp/rapport/jyoutei/syokai.html>



聴覚障害者相談

聴覚障害者相談員が日常生活の各種相談に応じ、関係機関と協力して適切な援助を行います。聴覚障害者（ろう者、中途失聴・難聴者）本人からの相談や、家族、職場、関係機関からのご相談もお受けします。

〔ご利用の一例〕

- ◇ **医療**…医療費の助成について知りたい。
- ◇ **職業**…雇用保険の手続きをしたい。職場のトラブルで悩んでいる。
- ◇ **教育**…幼稚園や学校等の申込み、入学手続きについて知りたい。しつけや非行で困っている。
- ◇ **住宅**…住宅関係の手続きがわからない。市営、県営住宅に入居申込みをしたい。
- ◇ **生活**…郵便物の内容がわからない。粗大ゴミの処分方法がわからない。
- ◇ **福祉**…福祉サービスの申請方法を知りたい。（FAX・補聴器、各種減免）
- ◇ **法律**…遺産相続の手続きや金銭トラブルについて相談したい。
- ◇ **聞こえ**…聞こえにくくなってきて困っている。

●**利用できる方**／横浜市在住の聴覚障害者 ●**費用**／無料 ●**場所**／横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設（訪問もできます） ●**日時**／月曜～金曜日 9:00～17:00 ※時間外および土曜、日曜、祝日は応相談。 ●**守秘義務**／業務上知り得た秘密、個人情報は守られます。安心してご相談ください。

◆申込み方法（相談には事前予約が必要です。）

Eメール、FAXなどで、①お名前 ②ご住所 ③FAX・電話番号 ④相談希望日時（第3希望まで記入） ⑤相談内容 ⑥相談場所 をご記入の上、お申込みください。

Eメール rapport.soudan@yokohama-rf.jp
FAX **045-475-2059**



普及・啓発

聴覚障害の特性、聞こえない人との対応方法、通訳派遣や福祉サービスの利用方法等、聴覚障害に関する理解を深めていただくことを目的とし、関係団体と連携しながら講師の派遣を行っています。〔研修例〕公的機関、企業等の職員研修、教育機関の福祉教育など



その他

遠隔手話通訳サービス

区役所の窓口に手話通訳を必要とする方が来庁された際、横浜ラポールにいる手話通訳者と区役所窓口を通信機器（タブレット端末）で結び、映像と音声を通して、手話通訳を介した窓口対応を行っています。ご希望の方はご利用の区役所窓口へお申し出ください。 ●**利用時間**／平日 9:00～17:00、第2・4土曜日 9:00～12:00

視聴覚機器の貸出

聴覚障害者団体や聴覚障害者を支援する団体などに、視聴覚機器（液晶プロジェクター、磁気ループなど）の貸し出しを行っています。 ●**費用**／無料 ●**予約制**

映像情報の制作と貸出

聴覚障害者用の映像情報の制作や障害者専用放送への提供を行っています。また、関係機関・団体が制作した作品などの貸し出しも行っています。 ●**利用できる方**／聴覚障害者（家族の方が代理でも可）、ろう学校及び聴覚障害者団体も可。 ●**費用**／無料

救急手話通訳者派遣について

●夜間・年末年始の救急搬送時に手話通訳者を派遣します
聴覚障害者が救急車を要請する際に、手話通訳者派遣も同時に申込むことができます。専用のFAX用紙など、詳しくは聴覚障害者情報提供施設までお問合せください。



横浜市消防局（火事・救急通報）

FAX 番号 119（登録の必要なし）

eメール、Web119番通報（事前登録制）

近くの消防署、横浜市消防局司令課に FAX・郵送でお申込みください。詳しくは
<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/seikatsu/119/#web119>

◇キリトリ線で切り取り、携帯カードとしてお使いください。

神奈川県警察（事故・事件通報）

FAX 0120-110221（フリーダイヤル）

上記フリーダイヤルが利用できない場合は、下記の番号をご利用ください。

045-211-0110（有料）

メール <http://www.kanagawa110.jp>

☐ 私の名前

☐ 私の連絡先

☐ メモ